

平成 16 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 日立電線株式会社
代 表 者 執行役社長 佐藤 教郎
(コード番号 5812 東証・大証 1 部)
問 合 せ 先 人事総務本部 総務部長
鈴村 慎一郎
(TEL. 03-5252-3261)

第 67 期(平成 16 年 3 月期)利益配当金のお知らせ

日立電線株式会社は、本日開催の取締役会におきまして、第 67 期(平成 16 年 3 月期)営業年度に関する利益処分案が承認されたことにより、平成 16 年 3 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、下記のとおり利益配当を実施することが決定されましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、平成 15 年 6 月 27 日開催の定時株主総会でご承認を得て、委員会等設置会社に移行しております。従来、利益処分案につきましては、定時株主総会でご承認を得ておりましたが、委員会等設置会社においては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 21 条の 31 第 1 項の定めにより、取締役会の承認があったときに定時株主総会の承認を得たものとみなされます。

記

1. 利益配当金

1 株につき金 2 円 50 銭

(これにより、当期における配当金は、平成 15 年 12 月 2 日に実施した中間配当と合わせて、1 株につき 5 円となります。)

2. 支払い請求権の効力発生日及び支払開始日

平成 16 年 6 月 30 日

以 上